

日本核医学会専門医教育病院新規申請について

I 本申請資料は、2024 年 1 月 1 日より 2024 年 12 月 31 日までの実績をご記入いただき、それによって 2026 年 1 月 1 日より 2028 年 12 月 31 日の間(3 年間)の認定の資料にするものです。

II 専門医教育病院は、日本核医学会が定める専門医となるために必要な教育カリキュラムを修練医師に教育できる最低限の人的および物的内容を維持することが、要求されております。このためには、基準とされる諸施設は教育・修練に必要な症例件数を保有する必要があります。

この基準の骨子は、以下のとおりです。

①核医学専門医が常勤として在籍し、研修指導にあたること。

専門医教育病院には1名の指導責任者、1 名以上の指導担当医をおくことが義務づけられます。指導責任者、指導担当医は常勤の核医学専門医であること、および春季大会専門医教育セミナー核医学指導者コースを修了していることが必要です。但し、新制度移行への暫定措置として、2 年間の猶予期間が認められています。なお、核医学指導責任者は指導担当医を兼ねることができます。

②認可された核医学検査施設が用いられていること。

③in vivo 核医学検査については、その件数が1年間に 1,000 件程度あり、かつ、その内容が著しく偏っていないこと。

④学会教育カリキュラムに基づく核医学研修を行い得る病院であること。

III 専門医教育病院は、日本核医学会教育・専門医審査委員会による審査、理事会の承認を経て決定されます。

本申請資料は、II の基準が満たされているかの審査に供するものですが、審査の目的よりも若干詳しい参考データを記入して頂くことになっております。これは、申請資料を介してわが国の核医学診療施設の現状を正確に知り、また、核医学施設のレベルを高めて核医学診療の向上を計る等の、参考資料に利用したいと願っています。何卒ご協力のほどをお願いいたします。

IV 申請書および申請資料は、原則として機関の責任者(病院長)より提出をお願いいたします。

分院、第2病院などが、単独で基準を満たさない場合に本院と了解の上、本院と合わせて申請することができます。この場合には、同じ申請資料にまとめてご記入の上、提出されても、または、それぞれを別々の申請資料にご記入の上、一括して提出されても結構です。その場合は一括認定となります。病院単位での認定をご希望される場合は、各院単位で申請してください。

IV 必要書類

1. 専門医教育病院新規申請書 正1部、副1部(コピー可)

2. 専門医教育病院新規資料 正1部

3. 核医学施設の平面図(縮尺任意)、病院内における核医学施設の位置を示した平面図(縮尺任意) 各1部(コピー)

4. 核医学指導責任者、核医学指導担当医の春季大会核医学専門医教育セミナー核医学指導者コース出席証明書(コピー) 各1枚

5. 審査料 11,000 円払い込み受領証(コピー) 1枚

審査料は郵便振込用紙にて払い込み、その受領証のコピーを提出してください。

なお、受領証をもって、本会の受領証にかえさせていただきます。

振込先:口座番号 00180-5-741770

他金融機関から振り込まれる場合

〇一九(ゼロイチキュー)店(019)当座 0741770

口座名 一般社団法人 日本核医学会

通信欄に「専門医教育病院新規審査料」と明記してください。

6. 返信封筒用送付先ラベル用紙 2枚

申請機関の担当者の郵便番号・住所・機関名・部署名・氏名を明記してください。

V 受付期間:2025 年 10 月 1 日(水)～ 2025 年 10 月 31 日(金)

なお、申請書類は、ホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

ご不明の点は、E-mail にて下記にお問い合わせください。

申請先:一般社団法人日本核医学会教育・専門医審査委員会
〒106-0031 東京都港区西麻布 3-1-17 NISSHIN BLDG 3 階
ブルーリッジ株式会社内
TEL 03 (5786) 6815 FAX 03 (6455) 4339
E-mail office@jsnm.org
HP <http://www.jsnm.org/>